

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

都市と農村ふれあいの町「いわふね」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

下都賀郡岩舟町

3. 地域再生計画の区域

下都賀郡岩舟町の全域

4. 地域再生計画の目標

岩舟町は、首都圏80キロメートルの栃木県南部に位置し、人口19,395人(平成17年3月31日現在)、面積46.74平方キロメートル、町の北部は足尾山地に連なる丘陵部で1級河川三杉川沿いに平野部が開けて、中央部に蓮花川、東部に静和川等の普通河川が流れ、平坦地が広がり、関東平野の一角をなしています。

町の南西部には、万葉集東歌に詠まれた「みかも山」があり、町の名の由来ともなった「岩船山」が町のほぼ中央部にそびえる自然豊かな町です。

しかし近年では、上流部での宅地開発や生活様式の変化に伴い、未処理の生活雑排水等が河川に流入し、数多く生息していたメダカやホタル等が年々減少し続けるなど、水質の悪化が深刻な問題となっており、観光農園への影響も懸念されております。

こういった背景を受け、岩舟町では第三次岩舟町振興計画のもと生活排水を処理するために、昭和63年からは町の中心部で流域下水道関連公共下水道事業を、平成2年からは浄化槽の個人設置型事業を展開し、水質汚染への対策を施してきましたが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、42.4%と依然低迷している状況です。

このため、本計画では、これらの取り組みをさらに促進して、昔のようなメダカやホタルが群れをなして生息する美しい川を取り戻して、蘇った清流を農園に引き込むことにより、イチゴを中心としたぶどう・梨・トマト等を栽培した観光農園事業(フルーツパーク構想)[平成16年度一部開設]を推進し、隣接している県営みかも山公園・とちぎ花センターとの連携を図ることにより、年間を通して訪れる38万人の観光客のさらなる増加を目指します。

さらには、その観光客との交流と「いわふねブランド」の農産物販売促進を行うことにより、そこで働く若者の雇用や農村地域の経済的な安定と活性化を計り、地域の再生を目指します。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

汚水処理施設整備交付金を活用し、更なる汚水処理施設の普及促進を図り効率的な整備を行ない、汚水処理人口を42.4%から53.8%に11.4ポイント向上を図る。

(目標2) フルーツパーク構想の推進

観光客年間38万人から50万人への12万人の増員を図る。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

岩舟町における汚水処理施設計画の公共下水道地区については、当初認可(昭和63年11月8日)計画区域49ヘクタール、計画人口1,410人でスタートして、その後4回の認可拡大を経て最新の平成17年3月31日認可では、計画目標年度を再生計画と同じ平成21年度と定め、計画区域を299.1ヘクタール、計画人口7,080人と定めた。

浄化槽については、計画区域を公共下水道計画区域外とし、全体計画人口を4,270人とした。

汚水処理施設整備交付金による整備については、事業期間中に公共下水道6地区で1,350人、浄化槽で945人の整備計画を効率的に実施する。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用して行う事業

[事業主体]

- ・下都賀郡岩舟町

[施設の種類]

- ・公共下水道・浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道地区

岩舟町大字静和、和泉、静、下津原、豊岡、新里地区
・浄化槽（個人設置型）
岩舟町 公共下水道計画地区外

[事業期間]

- ・公共下水道 平成17年度～21年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 150～250 16,000m
- ・浄化槽（個人設置型）
 - 5人槽 119基
 - 7人槽 158基
 - 10人槽 17基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 6地区で1,350人、浄化槽で945人

[事業費]

公共下水道	1,370,000千円
	(うち、単 独440,000千円)
	(うち、交付金465,000千円)
浄化槽（個人設置型）	115,887千円
	(うち、交付金 38,629千円)
合計	1,485,887千円
	(うち、単 独440,000千円)
	(うち、交付金503,629千円)

5 - 3 その他の事業

1 町内美化・清掃活動

岩舟町内の女性団体で形成された岩舟町女性団体連絡協議会による道路沿線の清掃や、三杉川沿いの集落により形成された三杉川河川愛護会による河川の清掃を実施する。

また、ごみの不法投棄監視ボランティアなど多くの町民の町内美化活動・清掃活動を実施している。

2 フルーツパークイベント活動

いわふねフルーツパークでは、平成18年4月の本格的なオープンに先駆け、平成16年12月にイチゴ・トマトの摘み取り園をオープンさせ、3月末まで、イチゴ狩りと県内では珍しいトマトの摘み取りを行い土日祝日には、仮オープンにもかかわらず多くの入場者数があり好評であった。

将来的にはフルーツパークと併せてサービス施設を開設し、野菜直売・軽食・フルーツを使ったアイスクリーム・パンの加工販売を行う予定である。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了時に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、関係機関・団体、受益者等で構成する「都市と農村ふれあいの町「いわふね」再生計画評価協議会」を設立し、施設の状況等について評価・検討を行う。

なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第3者が行った水質検査等を同協議会において把握し、必要に応じて町に対して適切な措置をとるよう提言する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし